

2020 年 4 月 7 日

各位

大和ハウス工業株式会社

「緊急事態宣言」に伴う当社の対応について

当社では、内閣総理大臣による「緊急事態宣言」および、対象となる 7 都府県における不要不急の外出自粛要請などを受け、埼玉県・千葉県・東京都・神奈川県・大阪府・兵庫県・福岡県にある事業所を一時的に閉鎖することとしました。

該当事業所では、事業継続と緊急事態に備えて必要最小限の従業員を配置しますが、原則従業員を在宅勤務とします。

記

1. 閉鎖期間 2020 年 4 月 8 日より 5 月 6 日まで

2. 対象事業所 26 事業所

本社・本店	東京本社・東京本店	埼玉支社	埼玉西支社
埼玉東支社	千葉支社	柏支社	千葉中央支社
城東支社	多摩支店	武蔵野支社	南多摩支店
横浜支社	厚木支社	川崎支社	湘南支店
堺支社	北摂支社	大阪中央支店	大阪北支店
神戸支社	姫路支店	阪神支店	福岡支社
北九州支社	久留米支店		

一時閉鎖期間中はお客様ならびに関係者の皆様におかれましては、ご迷惑とご不便をお掛け致しますが、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

以上